

申請取次者の交付予約システム運用開始について（お知らせ）

東京出入国在留管理局（品川庁舎）では、在留申請のための事前の来庁予約システムとして申請予約システムを運用中であるところ、この度、在留諸申請手続における更なる利便性向上のための措置として、在留諸申請の結果の交付（受取）に関する「交付予約システム」を運用することとなりました。詳しくは、以下をご確認ください。

1 運用開始日

令和6年3月27日（水）交付分から事前の来庁予約が可能となります。

2 交付システムへのアクセス

令和6年3月19日（火）から公開されます。

アクセスは、以下のURL・QRコードから可能です。

<https://www.tokyoimmi-cardyoyaku.moj.go.jp/>



3 ご予約の対象

ご予約にあたっては、以下（1）～（4）をすべて満たすことが必要です。

- （1）結果の交付時点で有効な【申請等取次者証明書】又は【届出済証明書】を所持している
- （2）結果の交付を希望する案件について、東京出入国在留管理局の【窓口】において申請したものである（在留諸申請オンラインシステムによる申請は対象外）
- （3）以下に掲げる申請（交付予約対象の申請）である
 - ア 在留資格変更許可申請
 - イ 在留期間更新許可申請
 - ウ 永住許可申請
 - エ 在留資格取得許可申請（出生のみ）
 - オ 資格外活動許可申請
 - カ 就労資格証明書交付申請
- （4）審査が終了しており、通知書（ハガキ）において交付窓口がAカウンターとなっている

4 その他

- (1) 交付窓口は、予約の有無に関わらず**2階A2カウンター**となります。
- (2) なお、当日は受付後に在留カード等の作成を行うため、結果交付までにお時間を要します。また在留カード等作成にあたり不足の書類等がある場合は当日の交付ができかねます。予めご了承ください。
- (3) 詳細については、当局ホームページをご確認ください。

<https://www.moj.go.jp/isa/about/region/tokyo/index.html>

掲載場所：東京局 TOP > 【お知らせ】申請等取次者の皆様へ（交付予約システムの利用案内）

【お問い合わせ先】東京出入国在留管理局審査管理部門
電話（ナビダイヤル）：0570-034259（所属部署番号 210）